



「核兵器廃絶・平和の町」宣言は、昨年第2回定例会において、核兵器の廃絶と恒久の平和を願って決議されました。

本年7月15日に開催された平成26年度戦争犠牲者追悼式では川村多美男町議会副議長より宣言文が読み上げられ平和の誓いを新たにしました。

核兵器が廃絶され、永遠の平和が続き、さらに暮らしやすい町として発展していく姿を思い描き、この宣言文が広く読まれることを願っています。

『核兵器廃絶・平和の町』宣言

恒久平和は人類共通の願いであり、平和を愛する標茶町民の願いでもあります。

核兵器は、今日、人類とあらゆる生命の存続に深刻な脅威を与えています。世界で唯一の被爆国である国民として、この地球上から核兵器の廃絶と戦争の根絶を訴えるものです。

緑豊かな美しい郷土標茶町の自然を守り、永遠の平和を願い、幸せな町民生活を守る決意をこめて、ここに「核兵器廃絶・平和の町」を宣言します。

農業委員会委員選挙の 当選者に当選証書が 手渡されました

当選された方は次のとおりです。

標茶町農業委員会委員の任期満了に伴う選挙が実施され、無投票となりました。
7月7日に当選者には町選挙管理委員会の藤田榮一委員長から当選証書が付与され、議会などの推薦による選任委員には町長から7月17日に辞令が交付されました。任期は3年で、地域の農業・農村の発展のため活躍が期待されます。

(届出順)

- 阿部 康徳 ・ 大泉 義明 ・ 高橋 政寿
 - 佐藤 徳市 ・ 嶋中 勝 ・ 武藤 利勝
 - 菅木 眞一 ・ 佐瀬日出夫 ・ 甲斐やす子
 - 澁谷 洋 ・ 佐藤 肇 ・ 鈴木 義次
- 議会などの推薦により選任した方
- 千葉 孝一 (標茶町農業協同組合推薦)
 - 山本 志伸 (釧路地区農業共済組合推薦)
 - 橘 澄子 (議会推薦)
 - 熊谷 英二 (議会推薦)

(敬称略)

森林の立木を伐採するときは届け出が必要です

森林を所有している方が森林(※1)の立木の伐採を行う場合は、伐採および伐採後の造林の事前届出が必要です。

また、1haを超える林地開発を行う場合は、知事の許可が必要です。(保安林では、立木の伐採や土地の形質の変更などを行う場合は、知事の許可が必要です)

森林の土地を取得したときは届け出が必要です

個人、法人問わず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林(※1)の土地を新たに取得した場合は森林の土地の所有者届出が必要です。面積が小さくても届け出の対象となります。

国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出した場合は、森林の土地の所有者届出は不要です。

※1 都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、土地が森林の状態となっている場合には、届け出の対象となる可能性が高いので注意してください。

■問い合わせ/役場農林課林政係(16番窓口☎485-2111内線246)

しべちゃ夏祭り 楽天広場

■日時/

8月16日(土)
午前10時~午後10時

■場所/

開発センター・
コンベンションホール
ういず前特設会場

イベント内容

- 縁日祭・ビアガーデン
- ステージイベント
- 子どもゲーム
- 標茶熊牛まとい組演舞
- 標茶風太鼓
- ビンゴ大会
- 子ども盆踊り
- よさこいソーラン
- 町民花火大会

町民花火大会

午後8時30分打ち上げ

■問い合わせ/しべちゃ夏まつり実行委員会事務局(商工会内☎485-2264)

露天などの開設の届出

平成25年8月15日に京都府福知山市の花火大会会場で発生した、死者3名、負傷者56名という甚大な被害をもたらした火災を受け、火災予防条例が一部改正されました。祭礼・縁日・花火大会・展示会その他多くの人が集まる催しで露店などを開設する際に消火器の準備と届け出（対象火気器具などを使用する場合に限る）が必要となりました。

■対象となる催しについて／地域のお祭り、花火大会、展示会、学園祭など、不特定多数の来場者が集まる催しで、火気器具を使用する場合は対象となります。※近親者によるバーベキューのような個人的なつながりによる催しや幼稚園などの関係者のみのもちつき会のような面識のある方のみが参加する催しなどは、対象となりません。

■対象火気器具などとは／固体・液体・気体燃料を使用する器具や電気を熱源とする器具。
例⇒ガソリン、灯油など（液体）炭、薪など（固体）、プロパンガスなど（気体）、コンロ、グリドル、ストーブ、発電機など

■届け出について／上記の催しで露店を開設する場合は3日前までに消防署への届け出が必要となります。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

花火で楽しく遊ぶために

夏の風物詩である花火で遊ぶ機会が増える時期です。花火で事故が起こらないよう楽しく遊ぶために、次のことに注意しましょう。

☆注意事項☆

- 使用方法や注意事項をよく読んでから遊みましょう。
- 風の強い日や人ごみを避け、燃えやすい物がなく、できるだけ広い場所で遊みましょう。
- 手持ち花火などを人に向けることは絶対にやめましょう。
- 後始末のための水バケツを用意して花火の火を完全に消しましょう。また、点火しても火が着かない打ち上げ花火などは、のぞいたりせずに水バケツに入れましょう。
- 小さなお子さんには、必ず大人がそばについて安全な花火遊びを教えてください。



水道工事のお知らせ

本町では桜地区で、上水道管の老朽化による漏水対策として、平成19年度より順次配水管の布設替え工事や各戸の給水管切替え工事を進めています。

今年度はこの箇所での工事を予定しており、道路の一時通行止めや騒音などにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■工事期間／8月上旬～11月中旬

※工事終了後は、工事箇所周辺で一時的に水が白く濁ったり泡が出る事がありますが、特に問題はありません。

水道管漏水調査のお知らせ

今年度はこの地区で詳しい調査を実施します。

本管の調査で漏水箇所が判断できない場合は、個人宅の水道メーターの確認が必要となる場合もあり、その際は宅地内への立ち入りを行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、本調査による断水はありませんが、発見した漏水箇所の管の補修について緊急を要する場合は部分的に断水などを必要とする場合がありますが、そのときはあらかじめ対象区域へご案内させていただきます。

■調査目的／対象地域内漏水箇所の特定

■調査期間／8月中



■問い合わせ／役場水道課水道事業係
(2階⑭番窓口 ☎485-2111 内線267)